

## ＴＰＰ交渉等国際貿易交渉に係る要望意見書

ＴＰＰ交渉については、本年２月に閣僚会合が開催されましたが、多くの分野で各国の主張の隔たりが大きく、「大筋合意」には至りませんでした。

しかしながら、４月のオバマ大統領の来日に向けて、米国から衆参両院の農林水産委員会における決議を逸脱した譲歩を強く迫られかねず、予断を許さない状況が続いています。

ＴＰＰは農業だけの問題ではなく、国民一人一人の暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であり、国民的議論のないまま交渉を進めることは、決して国益にかなうものではありません。

このように、ＴＰＰ交渉に係る衆参農林水産委員会決議の遵守等を政府に求めるため、次のとおり要望します。

### 記

- 1 政府は、平成２５年４月の衆参両院農林水産委員会における決議「環太平洋パートナーシップ（ＴＰＰ）協定交渉参加に関する件について」を遵守するとともに、決議が遵守できない場合は、ＴＰＰから脱退すること。
- 2 ＥＰＡ・ＦＴＡ等のすべての国際貿易交渉において、重要品目等の関税等、必要な国境措置を維持するとともに、特に日豪ＥＰＡ交渉については、平成１８年１２月の衆参両院農林水産委員会における決議「日豪ＥＰＡの交渉開始に関する件」を遵守すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２６年３月１３日

大空町議会議長 後藤 幸太郎

【 送 付 先 】

- ・ 衆議院議長 伊 吹 文 明
- ・ 参議院議長 山 崎 正 昭
- ・ 内閣総理大臣 安 倍 晋 三
- ・ 経済再生担当大臣 甘 利 明